



大量の領収書や決算書を電子化、事務作業時間を大幅削減 公認会計士・税理士 山崎修事務所 様

少人数で大量の書類を扱う税務・会計の個人事務所では、『ScanSnap』シリーズの導入が業務効率の大幅な向上につながる可能性が高い。たとえば茨城県常総市で「山崎修事務所」を営む公認会計士・税理士・中小企業診断士の山崎修さんは、「ScanSnap iX500」と「ScanSnap S1300」を併用することで、多岐にわたる仕事の効率化に成功している。



公認会計士・税理士
山崎修事務所 様

公認会計士・税理士 山崎修事務所 様

公認会計士・税理士・中小企業診断士・事業再生アドバイザー・日商簿記1級の5つの資格を活用し、地元茨城を中心に中小・零細規模の企業を会計・税務・経営面から支援している。茨城の経済を盛り上げたいという思いから、大手監査法人から2009年7月に独立し、地域の創業支援や事業承継、企業再生に力を入れて取り組んでいる。

記帳代行・会計監査からデューデリジェンスまで、全業務で活躍

欠かせない「事務作業」をどう効率化するか

山崎さんは東京都内の大手監査法人に10年間勤務したのち、2009年に独立して実家のある茨城県常総市に「山崎修事務所」を開いた。税務・会計サポートや経営コンサルによって故郷の経済を盛り立てたいという思いからだった。

独立によって仕事環境は大きく変化した。一つは中小企業や自営業の顧客が増えたこと。もう一つは、大量の数字入力や書類コピーなどの「事務作業」も自分で行う必要が生じたことだ。



事務所のデスク脇には「iX500」がスタンバイ。

「監査法人在職時は若いスタッフに任せることができましたが、今は私一人になりましたので。そうした事務作業は税務・会計業務に欠かせない一方で、付加価値を直接生み出すものではありません。ですから、そこをどう効率化するか課題でした」
もともとデジタル機器やICTに興味のあった山崎さんは、複合機によるスキャンなどの試行錯誤を重ねて効率化の道を探った。その結果たどり着いたのが『ScanSnap』シリーズだった。

記帳代行の領収書も一気にスキャン

山崎さんの事務所で、メインスキャナとして活躍しているのが「iX500」だ。すぐに使えるよう、デスクの横に置いている。「税理士としての日常業務では、記帳代行を請け負っている地元のお客さんから決まったペースで送られてくる、領収書などのスキャンに活用しています」

一度スキャンしてしまえば、顧客の重要書類である領収書を長い間預かる必要はなく、すぐに返却できる。『ScanSnap』はサイズや形状がまちまちの領収書もまとめてスキャンできるので、スキャン作業自体も非常に楽だ。

「最初に導入した『S1300』でも十分でしたが、この『iX500』はより高速でスキャンできるので重宝しています。現在は小さいレシートなどは手で入力し、大きめの領収書をスキャンしていますが、まとめて一気にスキャンすることも可能です」

税務・会計の両業務での成果物をスキャンし、保管・活用することも行っている。

「税務申告書や監査報告書をお客様にお渡す前にスキャンしてデータ化しています。紙の控えも一部は手元に残りますが、データ化しておくことで次回依頼時などにぱっと取り出してすぐに参照できるため、紙よりも便利です」



送られてきた領収書。
これらを一気にスキャンできる。

客先でスキャンしデータで持ち帰る

事務所の外で「S1300」を活用する機会も多い。もともと山崎さんが『ScanSnap』を使い始めたきっかけが、客先での作業をスマートにしたいという思いだった。

「私の仕事ではお客様をお訪ねすることも少なくありません。その場合、税務では領収書や請求書をお預かりして持ち帰ることが多かったのですが、返送の手間がかかりますし紛失の危険もありますので、『S1300』を携行して客先で書類をスキャンし、データで持ち帰ることを最初に思いつきました」

これには大きな効果があった。ワンタッチで書類を連続スキャンするだけなので短時間でデータ化できる。原本を持ち帰るよりはるかに楽だ。コピーをとらせてもらうのとは異なり、顧客に時間的・コスト的な負担をかけることもない。専門家として実にスマートな作業方法といえる。

「会計監査で伺う場合も同様です。契約書や請求書などの根拠資料では、必要な箇所は紙のコピーをいただく必要がありますが、それ以外の『念のため』という部分はスキャンで済ませたほうが圧倒的に楽です。権利ビジネスに携わるお客様など、契約書が大量になるケースでは特に有効です」

新たに導入した「iX500」も「持ってみると思いのほか軽い」ため、大量の資料が出ることが想定される場合は「iX500」を携行することも考えたいと山崎さんは言う。



「ScanSnap」を携行して客先でスキャンする。「S1300」の場合はUSBバスパワー駆動も可能だ。

調査に必要な大量の書類も即データ化

会計士としてデューデリジェンス業務（投資やM&Aなどの取引の際に行われる事前調査）に関わるときも『ScanSnap』は活躍する。決算書など、紙でしかもらえない資料の処理だ。

「デューデリジェンスや事業再生といった業務では、ある会社の過去5年から10年ほどの決算書の数字を並べて動向を調べる必要

が生じます。ところが決算書などの情報を電子データでは持っていなかったり、元の会計ソフトからExcelに落とす作業ができなかったりする会社もあるんですね。その場合は私たち会計士が、紙の書類を見ながら手で入力するしかありませんでした。守秘義務があるため、他の人には任せられないので」

そうしたケースで大きな力を発揮するのが、『ScanSnap』の「Excel 文書に変換」機能だ。

「表をExcelに変換できるのは相当便利です。紙の書類が出てきたらスキャンしてExcel文書に変換し、チェックして必要な箇所のみ修正します。貸借対照表や損益計算書などの数字を一から入力するのに比べればはるかに手っとり早く、業務効率もアップします」



大量の決算書も「Excel文書に変換」機能でデータ分析が楽になる。

チームで取り組む業務にもデータ化は有効

山崎さんは『ScanSnap』とクラウドサービスの連携も大いに活用している。常に持ち歩きたい資料はスキャンしてクラウドに保存しておき、タブレットやスマートフォンで閲覧している。

また会計監査やデューデリジェンスなど、他の専門家とのチームで取り組む業務では、各自が資料のスキャンデータをクラウドにアップロードすることで連携が非常にスムーズになるという。

「今後は、お客様ご自身がスキャンしたデータを共有できるようになるとよいですね。税務の記帳代行もいっそう効率よくなるでしょうし、取引の相談を受けるときにも、契約書やビジネスモデルの説明資料などをデータでやり取りできれば、すぐにアドバイスできます。FAXでお送りいただくと文字がつぶれることもありますので」

地元経済を盛り立てるための精力的な活動の一助として、これからも『ScanSnap』は小さからぬ役割を果たしていくだろう。



事務所の書棚の前で。

【著作権について】 著作権の対象となっている新聞、雑誌、書籍等の著作物は、個人的または家庭内、その他これらに準ずる限られた範囲内で使用することを目的とする場合など、著作権法で定められた例外を除き、権利者に無断でスキャンすることは法律で禁じられています。なお業務利用では、著作権者の許諾が必要となることがありますので、著作権法、およびご利用になる企業や団体で定める利用規則等に従って利用して頂くをお願いします。

販売店

【お問い合わせ先】 株式会社PFU イメージング サービス&サポートセンター
TEL: 050-3786-0811
<受付時間> 月～金曜日 10時～12時、13時～17時(当社休業日除く)
E-mail: scanners@ml.ricoh.com

ScanSnapに関する詳細はこちら
<https://www.pfu.ricoh.com/scansnap/>